

# T&HMA 社協だより



(社協HP QRコード)



No.  
**136**  
令和4年3月発行

社協の事業は、みなさんの「会費、賛助会費、法人会費、寄付金など」によって支えられています。

# 令和3年度【実績報告】赤い羽根共同募金 歳末たすけあい運動

昨年10月1日から展開された「赤い羽根共同募金」と12月1日からの「歳末たすけあい運動」は、12月31日をもって終了いたしました。

昨年に引き続き令和3年度も、新型コロナウイルスの影響が続く中で運動となりましたが、その様な社会情勢の中でも町内会、企業、団体、各学校の児童や生徒など、多くの町民の皆様これまでと変わらぬご支援・ご協力を賜りましたこと心より感謝申し上げますとともに、下記の通りご報告させていただきます。

ありがとうございました！



## 赤い羽根共同募金

## 歳末たすけあい運動

内 訳	件 数	金 額
戸 別 募 金	2,173件	746,410円
法 人 募 金	67件	322,000円
学 校 募 金	3件	21,323円
街頭・職域募金等		179,316円
合 計		1,269,049円

### 【収入】

内 訳	件 数	義 援 金 額
一 般 義 援 金	2,184件	436,850円
前 年 度 繰 越 金		291,934円
合 計		728,784円

### 【支出】

内 訳	件 数	金 額
配 分 金	低所得者世帯等 25件	375,000円
諸 経 費		13,151円
次年度繰越金		340,633円
合 計		728,784円

令和3年度で皆様のご協力により集まった「赤い羽根共同募金」総額1,269,049円は、一度北海道共同募金会へ集約されます。

その内、368,500円が「全道・広域配分金」として全道域を対象とした令和4年度の様々な活動（先進的・開拓的な事業への助成、福祉車両整備など）や地方共同募金関連事業へ配分され、残り900,549円が「市町村地域配分金」として当町の令和4年度事業へと配分されます。

令和4年度は例年実施している高齢者を対象とした見守り活動や、障がい者・児童・一般町民等を対象とした事業の他、新たに生活困窮者等を対象とした支援事業を加えた13事業へ助成され、当町の福祉を推進していく為の財源となります。

## 福祉用具貸与事業のご案内

当麻町社会福祉協議会では、福祉用具（車いす、歩行器、杖）の貸与事業を行っております。ご希望の方は事務局までお問い合わせください。

【対 象 者】 町内在住で介護保険による福祉用具の貸与サービスを受ける事が出来ない方

【貸与期間】 原則60日以内（もしくは、要介護認定を受けるまでの期間）

【利 用 料】 無料

※当事業で使用している車いすなどの福祉用具は、企業・町民の方からの寄贈品や、町民の皆様から寄せられたリングプルを交換した物を活用しております！



問い合わせ

**当麻町社会福祉協議会**

当麻町4条東2丁目16番3号農村環境改善センター内

☎ **0166-84-5711**

# 「日常生活自立支援事業」ってなあに？



認知症・障がい等により日常生活に不安のある方が「安心」して生活できるようにするためのしくみです！



## わたしにも利用できるかな？

「自分ひとりで契約などの判断をするのが不安」な方や、「お金の管理に困っている」方などが利用できます！

### 【対象者】 (いずれにも該当する方)

- 判断能力が不十分な方 (認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など) であって、日常生活を営むのに必要なサービスを利用する為の情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行う事が困難な方
- 本事業の契約内容について判断し得る能力を有していると認められる方

### 【援助内容】

- 福祉サービス利用援助 (基本事業)**
  - 福祉サービスについての情報提供や利用手続きの手伝い。
  - 利用している福祉サービスの苦情を解決するための手伝い。
- 日常的金銭管理サービス**
  - 公共料金の支払いや年金受領の確認、預金から生活費の払い戻しなど、日常のお金の管理の手伝い。
- 書類等預かりサービス**
  - 定期預金通帳や年金証書など、無くして困る大切な書類の預かり。保管は金融機関の貸金庫を使用。

### 【利用料】

- 相談や支援計画の作成は無料です。
- 実際のお手代は、1時間あたり1,200円
- 交通費などの実費が別にかかります。
- ※生活保護を受けている方は、利用料はかかりません。

問い合わせ：当麻町社会福祉協議会

住 所：当麻町4条東2丁目16番3号 農村環境改善センター内 ☎ 0166-84-5711

## 書き損じはがきのご協力について

当麻町社会福祉協議会では書き損じはがきの寄付をお願いしております。寄せられた書き損じはがきは新しい物に交換し、地域福祉活動の推進に活用させていただきます。

ご家庭にご不要の書き損じはがきがありましたら、ぜひ当協へお譲りください！



## 「スキーリサイクル事業」について

スキーは先端の丸い「カービングスキー」を集めています！

社協だより No.135号 (新春号) にてお知らせいたしましたスキー用品の受け入れに、「チラシやホームページ・社協広報誌などを見た」と、たくさんの方にお持ち込みいただきました。この場を借りて、感謝申し上げます。使われなくなったスキー用品の受け入れは冬期間だけでなく常時行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、当事業は使われなくなったスキー用品を必要としている方へお渡しし、それが不要になった際には、また次の人へと繋げていく事で【家計支援とリサイクル運動の推進】を目指しております。**集まったスキー用品の提供は令和4年度の秋以降を予定しております。**近くなりましたら社協広報誌やホームページ等でお知らせいたしますので、お見逃しなく！歩くスキーは対象外です。



(社協HP QRコード)

受入・問い合わせ：当麻町社会福祉協議会

住 所：当麻町4条東2丁目16番3号 農村環境改善センター内 ☎ 84-5711

## 当麻町ケアプラン相談センターからのお知らせ

この度、令和4年3月末日をもちまして居宅介護支援事業所「当麻町ケアプラン相談センター」を閉鎖する事となりました。当センターでは利用者の皆様のニーズに応えるべく、生活状況に沿ったケアプランの作成等を行ってまいりました。これまで当センターが活動してこられたのも、ひとえに町民の皆様及び関係各所皆様のおかげです。皆様におかれましては長きにわたるご愛顧、またご支援・ご協力を頂きましたこと、改めて深くお礼申し上げます。

なお、併設している訪問介護事業所「当麻町ホームヘルプサービスセンター」は今まで通り、福祉サービスの提供を続けてまいりますので、町民の皆様の変わらぬご愛顧と、関係各所の皆様には引き続きご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



**当麻町ホームヘルプサービスセンター** では、訪問介護サービスを提供しております！

### ○ 訪問介護サービスって、どんなこと？

ホームヘルパーがご自宅へお伺いし、日常生活のお手伝いをいたします。

※サービスのご利用をご希望される場合には、「要介護」または「要支援」の認定を受けている方で、ケアマネージャーに「ケアプラン」を作成してもらう必要があります！

### ○ 主なサービスの内容

【身体介護サービス】○食事介助 ○排泄介助 ○入浴介助 ○通院介助 ○外出介助など

【生活援助サービス】○調理 ○洗濯 ○買い物 ○掃除 ○薬の受取りなど



【問い合わせ】 当麻町4条東2丁目16番3号農村環境改善センター内

当麻町ホームヘルプサービスセンター（社協内） ☎ 0166-84-5711

## 福祉サービス利用

### 「苦情相談」

福祉サービスを利用し、事前に聞いていた内容などについて不満に思うことはありませんか？

苦情はまず、サービスを提供している事業者との話し合いで解決していく事が望まれます。

社会福祉協議会が提供する福祉サービスに関して、直接苦情が言いにくい場合は、第三者委員にご相談頂く事ができますので、お気軽にご相談ください。



【第三者委員】※敬称略

・平 一人

(4条東2丁目 Tel84-4591)

・中島 よし子

(4条南3丁目 Tel84-2605)

## 令和4年度

### 「ボランティア活動保険」のご案内

この保険は、ボランティア活動中に怪我をした場合の「傷害保険」と、第三者の身体や財物に損害を与えた場合に見舞金及び賠償金を支払う「賠償責任保険」がセットになっております。

また、令和4年度から新型コロナウイルスをはじめとする特定感染症補償に関し、保険加入と同時に補償となる(免責期間のない)「特定感染症重点プラン」が新設されております。

ご加入をご検討の方は、当麻町社会福祉協議会までお問い合わせください。

●補償期間：毎年4月1日～翌年3月31日

(年度途中で加入時は手続き日の翌日から)

※災害時には「大規模災害特例」の摘要により、手続き当日から適用となります。

●加入できる方：ボランティア個人、またはグループ

●年間保険料：基本タイプ……………350円

天災・地震補償プラン……………500円

【新設】特定感染症重点プラン……………550円

申し込み・  
問い合わせ

当麻町社会福祉協議会

当麻町4条東2丁目16番3号農村環境改善センター内

☎ 0166-84-5711

## ボランティアの会 会員募集!

当麻町ボランティアの会では、会員の募集を行っております。日常の空き時間を使ってボランティア活動を行ってみませんか?年齢・性別は問いません!

### 主なボランティア活動

- ・買い物支援の同行 (車両添乗)
- ・ひとり暮らし高齢者宅への訪問 (友愛訪問)
- ・町内の福祉施設での奉仕活動
- ・町事業の手伝い
- ・かたるべの森との交流会 など

年会費 ・1,000円

その他の活動 ・日帰り会員研修旅行 など

### 問い合わせ・申込み

当麻町ボランティアの会事務局 (社協内) ☎ 84-5711

## 生活福祉資金緊急小口資金[特例]・総合支援資金[特例] 受付期間延長のお知らせ!

新型コロナウイルス感染症により、収入の減少がある世帯を対象とした生活福祉資金(緊急小口資金[特例]・総合支援資金[特例]初回貸付)の受付期間が令和4年6月末まで延長されました。

詳しくは当麻町社会福祉協議会までご連絡ください。

当麻町社会福祉協議会 ☎ 0166-84-5711

## 心配ごと相談 開催日のお知らせ

社会福祉協議会では、毎月1回心配ごと相談所を開設しています。(令和4年1月より、月2回から1回に変更)

生活上の悩み事や困りごとを、一人で抱え込まず、まずは相談してみてください。相談された内容は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

(敬称略)

### 時間

午後1時～4時まで

### 場所

改善センター第2会議室

### 事務局

当麻町社会福祉協議会

TEL: 84-5711

FAX: 84-3213

月日	曜日	相談員	
令和4年3月25日	金	門脇幸夫	御池日出雄
令和4年4月25日	月	藤尾義次	中島よし子
令和4年5月25日	水	藤尾義次	菅克則
令和4年6月27日	月	御池日出雄	中島よし子
令和4年7月25日	月	門脇幸夫	藤尾義次

\*相談員は都合により変更となる場合がございますので、予めご了承下さい。  
\*新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。

なお、開設日以外でもご相談に応じますので、事務局までご連絡下さい。

## ふれあい 思いやり あふれる 「ふれあいサロン開催のお知らせ」

○開設回数→月2回(第2・第4水曜日) ○開設時間→午前10時～午後3時まで  
\*その他、週に3日(月・水・金)農村環境改善センター1階「第3研修室」を開放しておりますので、自由にご利用下さい。

\*マスクの着用をお願いいたします。

\*緊急事態宣言等により中止となる場合がありますので予めご了承願います。

### ふれあいサロン開催日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	②	3	④	5
6	⑦	8	⑨	10	⑪	12
13	⑭	15	⑮	17	⑱	19
20	21	22	⑳	24	㉕	26
27	㉘	29	㉙	31		

日	月	火	水	木	金	土
					①	2
3	④	5	⑥	7	⑧	9
10	⑪	12	⑬	14	⑮	16
17	⑱	19	⑳	21	㉒	23
24	㉕	26	㉗	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	4	5	⑥	7
8	9	10	⑪	12	⑬	14
15	⑮	17	⑱	19	㉒	21
22	㉓	24	㉕	26	㉗	28
29	⑳	31				

日	月	火	水	木	金	土
			①	2	③	4
5	⑥	7	⑧	9	⑩	11
12	⑬	14	⑮	16	⑱	18
19	㉒	21	㉓	23	㉕	25
26	㉗	28	㉙	30		

日	月	火	水	木	金	土
					①	2
3	④	5	⑥	7	⑧	9
10	⑪	12	⑬	14	⑮	16
17	18	19	⑳	21	㉒	23
24	㉕	26	㉗	28	㉙	30



●印はサロン開設日です。○印はサロン開放日です。自由にご利用下さい。開放時間：午前10時～午後3時

## 求人①「訪問介護員の募集」

勤務先：当麻町ホームヘルプサービスセンター  
 仕事内容：訪問介護（身体介護、家事援助、通院送迎ほか）  
 募集人数：1名  
 必要な資格：介護職員初任者研修修了者、ヘルパー2級以上及び普通自動車運転免許  
 雇用形態：嘱託職員  
 雇用期間：令和4年4月1日～  
 給与：月給150,600円～（昇給年1回）※学歴・経験などを考慮  
 賞与：年2回  
 待遇：時間外手当、通勤手当、社保完備、退職金共済加入  
 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分（時間外勤務の可能性あり）  
 休日：土日祝日及び年未年始（12/31～1/5）  
 応募方法：3月18日（金）までに履歴書及び資格証の写しを持参または郵送  
 試験：面接（日程は後日通知します）

## 求人②「生活支援コーディネーターの募集」

勤務先：当麻町社会福祉協議会  
 仕事内容：地域の支援ニーズと地縁組織などとの多様な主体の見える化及び、協力依頼等の働きかけ  
 募集人数：1名  
 必要な資格：普通自動車運転免許（AT限定不可）  
 雇用形態：臨時職員  
 雇用期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日（契約更新の可能性あり）  
 給与：月給200,000円～250,000円※学歴・経験などを考慮  
 賞与：年2回  
 待遇：時間外手当、通勤手当、社保完備  
 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分（時間外勤務の可能性あり）  
 休日：土日祝日及び年未年始（12/31～1/5）  
 応募方法：3月18日（金）までに履歴書及び資格証の写しを持参または郵送  
 試験：面接（日程は後日通知します）

## 求人①②の申込先

「申込・問い合わせ」当麻町社会福祉協議会（当麻町4条東2丁目16番3号農村環境改善センター内）  
 電話：0166-84-5711

## 新型コロナウイルスに感染又は濃厚接触者になり、 食料品、日用品など日常の買い物ができなくお困りの方へ

当麻町社会福祉協議会では、新型コロナウイルスに感染又は濃厚接触者になり、「食料品、日用品など日常の買い物ができない」、「保健所からの支援物資がなかなか届かない」など、不安を抱えながら過ごしておられる方々に対し、買い物を代行する「買い物代行支援」を行っています。

- ご利用の流れ**
- ① 当麻町社協へ電話（ファックス・メールでも受付可）
  - ② 社協職員による買い物代行（商品代立替）
  - ③ 商品をご自宅の玄関先にお届け
  - ④ 電話にて配達完了をお知らせ
  - ⑤ 療養期間・自宅待機期間終了後、商品代金支払い

**受付時間** 土日・祝日を除く午前8時30分～午後3時

**利用料** 無料

**利用回数** 1世帯あたり1週間に2回を限度とする。

- ご注意**
- 受付では、住所・氏名・連絡先・ご希望商品の他、保健所から要請された待機期間などをお伺いします。
  - 買い物は町内のお店に限らせていただき、お店の指定はできません。
  - 酒・たばこなどの嗜好品は除きます。
  - 配達時は感染対策を講じ、電話等を用いた非対面での対応となります。
  - 悪天候など場合によっては、当日のお届けができないこともありますので、予めご了承ください。

個人情報当麻町社会福祉協議会が責任をもって管理しますので、安心してご利用ください。

**申し込み  
お問い合わせ** 当麻町社会福祉協議会 TEL.0166-84-5711 FAX.0166-84-3213  
 e-mail toumashakyo.6@potato.ne.jp



この社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。